「ライプニッツにおける偶然性の問題」

宗　　像　　恵

（序）

ライプニッツによる偶然性に関する議論は二つの側面を持つ。一方では、ライプニッツは、総ての事態には偶然的事態であれ必ず理由がある、と主張する。「理由のないものはない」という原理はライプニッツの体系の基本原理の一つである。即ち、充足理由律と呼ばれる原理である。そこで、第一に検討すべきは、偶然的事態に関して言われる「理由」とは何か、という点である。他方、ライプニッツは、偶然的事態に見出される理由はその事態を必然的にしない、と主張する。偶然的事態はその事態に対する理由によって決定されている。しかし、その決定はその事態を必然的にしない。そこで、第二に検討さるべきは、このような議論の妥当性である。決定されているが必然的でないとは何を意味するのか。

本論文の目的は以上の二点を順番に検討し、それによってライプニッツによる偶然性に関する議論の全体を明らかにすることである。論点を一つずつ、二部に分けて論ずることにしたい。

（第一部）

周知の如く、ライプニッツは必然的真理と偶然的真理とを区別する。前者は永遠真理または推論の真理とも呼ばれ、例えば数学的真理がこれに属する。後者は事実の真理とも呼ばれる。これには個々の偶然的事態に関する命題ばかりでなく、全称的自然法則も属するとされる。この反面、ライプニッツは必然的真理にせよ偶然的真理にせよ、真理である限りその本性は同一であると言う。即ち、真である命題は、必然的事態に関する必然的命題にせよ偶然的事態に関する偶然的命題にせよ、「述語の概念が何らかの仕方で主語の概念のうちに含まれる」という点で同一の本性をもつ(注1)。換言すれば、真である命題は顕在的（expresse）にであれ潜在的（implicite）にであれ自同的（identicae）である。命題の真理のア・プリオリな証明ということについて見ると、ライプニッツによれば、ア・プリオリな証明とは、主語と述語の概念を分析することによって潜在的に自同的である命題を顕在的に自同的な命題に還元することである。即ち、命題の自同性を顕在化させることである(注2)。以上から、偶然的真理にもア・プリオリな証明が存在することが結論される。

また、ライプニッツは上の二種類の真理に対応するかのごとくに、二種類の推論の原理を立てる。矛盾律と充足理由律である。ライプニッツは幾つかの定式化を行っているが、その一つを取ると、前者を「総ての自同的命題は真であり、その反対は偽である」とし、後者を「総ての真である命題はア・プリオリな証明を容れる」としている(注3)。ところで、上に見たように、ア・プリオリな証明が可能であるとは潜在的に自同的であると言うのに等しい。これに従うと、理由律は、総ての真である命題は少くとも潜在的に自同的である、と言い換えられる。これは先述の

真理の普遍的な本性に他ならない。矛盾律について見ると、矛盾律は真理の本性の逆命題である。結局、形式的規定から見ると、矛盾律と理由律は論理的逆命題をなし、これら推論の二大原理は共に真理の本性に基礎を置く、と言い得よう。そして、これはクチュラの解釈である(注4)。クチュラはこの解釈に基づき、二種類の真理と二種類の推論原理との関係を次の様に説明する。矛盾律も理由律も総ての真理に適合する。しかし、必然的真理の証明には矛盾律のみで足りるのに対し、偶然的真理の証明には更に理由律を要する。この故に、必然的真理は矛盾律の、偶然的真理は理由律の固有領域と見做される、と(注5)。本論文はこの点については結論を同じくする。しかし、同じ結論を異った解釈から導き出したいと思う。

＊

はじめに理由律について見る。理由律の形式的論理的規定は上述の如きものである。しかし、この形式的規定はライプニッツの言う理由律の実質的内容を尽くしているであろうか。ライプニッツは理由律の通俗的表現であるとして、「理由のないものはない」「原因なくしては何事も生じない」という命題を挙げる(注6)。即ち、理由律の意味する所は、偶然的と見られる事態にもその事態が生じた理由は必ず存在しており、絶対的に偶然的な事態の如きものはないということである。問題は、ここで言われる「理由」とは何かという点にある。この「理由」は述語が主語に内属するという形式的規定によって尽されるものかどうか。この問題の解決に役立つと思われるのは、神が有する知識についてのライプニッツの議論である。少し本論から外れるが先ずそれを検討しよう。

神の有する知識は三種類に区別される。単純な知的理解（simplex intelligentia）、直視（visio）並びに中間的知識（scientia media）である。前二者はそれぞれ、可能的かつ必然的な真理に関する知識と現実的かつ偶然的な真理に関する知識である。これに対して、中間的知識は両者の中間に位置し、可能的かつ偶然的な真理に関する知識であるとされる。中間的知識の対象は「或る条件のもとで偶然的に存在するに至る事物」であり、簡単には条件的存在（existentiae conditionatae）である(注7)。条件的存在とは何か。

ライプニッツによれば、神は或る目的について決定する時には、必ず同時にその手段や関連する諸々の事情を予見し予定している。したがって、この世界を創造しようと決定する時に、そこに生じる全事態を予見し予定した上で、その知性のうちに可能的にあるこの世界を、神が現実に存在するに至らせるために必要とされるのは、唯一度の決定だけである、と言われる(注8)。この可能的状態にある世界ないしそれに含まれる全事物が、先の「或る条件のもとで偶然的に存在するに至る事物」であり、これについての知識が中間的知識である。これに対して、現実に存在するに至った世界についての知識が直視による知識である。しかし、特に中間的知識の対象として問題にすべきは、現実に存在するに至らず可能的状態のままに置かれた無数の他の世界である。

ライプニッツは神が無数の異る仕方で世界を創造することができたと言う。これらの各々の世界の間の相異は、「神の主要な計画ないし目的」の相異により決定される。先ず、神はその主要な計画ないし目的に従って或る始源的決定を行う。この決定が各々の世界に固有である始源的法

則（des Loix primitives）を定める。始源的法則は「可能的宇宙の全般的秩序の法則」であり、例外がなく、奇跡すらこれに服する。始源的法則として何が選択されたかに従って、それぞれの宇宙の「宇宙の概念」が決定される。この結果、神は、「自身が異る始源的決定ないし〔事物の〕系列の異る法則を選択するに従って、事物の様々に異る系列が生じるのを見る」ことになる(注9)。

次に個々の可能的世界の様子を見ると、始源的法則からは水準を異にした様々な従属的普遍法則が帰結する。自然学の法則はそれらの従属的普遍法則の一部である。この故に自然法則は偶然的真理に属せしめられる。他の仕方で世界が創造されたならば自然法則の体系は全く異っていたかもしれないのである。世界内の個々の出来事についても事情は同じである。（これに対して、永遠真理、数学的真理は必然的真理である。総ての可能的世界に共通であり、永遠不変とされるからである。この事に対応して、後者は絶対的・幾何学的・形而上学的必然性をもつが前者は仮定的・自然学的必然性しかもたない、と言われる。）例えば、物体の運動は一般的には自然法則に服し、自然学的必然性に服する。しかし、個々の物体について見ると、個々の事態に関しては神が奇跡を意図しているかもしれないので、自然法則に服するかどうか予断できない、とされる。ただし、それらが属する宇宙の始源的法則は奇跡すら支配するとされているのであるから、それら個々の物体の運動は始源的法則には服する。人間の場合は、その行動を予断できるような下位の普通法則は無い。この意味で人間の行動は「自然学的無差別性」をもつ、と言われる。しかし、始源的法則には従う。結局、個々の偶然的事態を決定しているのは、それぞれの宇宙の始源的法則であり、究極的にはそれぞれの宇宙に対する神の主要な意図ないし目的である。始源的法則にすら規制されないような偶然的事態はない。術語的に言うと、「形而上学的無差別性」はない(注10)。

＊

本論に戻ると、問題とされているのは、偶然的事態にも見出されると言われる「理由」は、偶然的命題（偶然的事態に関する命題）における主語と述語の間の関係という形式的規定のうちに求めらるべきか、ということであった。ライプニッツ自身がこの見方を積極的に肯定している箇所が多くある。ライプニッツは、「理由のないものはない」「主語述語間に何か結合のない命題はない」「ア・プリオリに証明され得ない命題はない」という表現を並置し同等のものと見做す(注11)。しかし、少くとも神の中間的知識についてのライプニッツの議論を検討する時に、上の如き、「理由」を命題の形式的規定に求める解釈は誤りではないにしても不十分であることが知られる。

ライプニッツによれば、命題の「究極的主語」となるのは実体である。したがって議論を実体を主語とする命題に限定しよう。実体は真の意味での個体的同一性を有するものでなければならず、ライプニッツにおいては実体は総て個体的実体（la substance individuelle）である。ところで、真理の本性に従うと、偶然的命題においてすら、その命題が真であれば述語の概念は主語の概念のうちに含まれる。すると、命題の究極的主語である個体的実体は、その個体的同一

性を規定する個体概念（la notion individuelle）のうちに、自己に生じるあらゆる事態を述語規定として含むことになる(注12)。さて、このように厳密に理解された個体的同一性という観点から見ると、例えば「カエサルがルビコン河を渡る」という事態が起きた理由は、この命題の主語であるカエサルが正にカエサルであることにある、と言い得よう。もしルビコン河を渡らなければ、この主語はもはやカエサルではない。しかしながら、問題はカエサルの個体概念を決定しているのは何か、という点にある。即ち、カエサルの個体概念のうちでの主語と述語の結合そのものの理由が問題とされねばならない。

前節で見たように、無数の可能的世界において、それに属する個々の偶然的事態を決定しているのは、それぞれの世界の始源的法則であり、究極的にはそれぞれの世界に対する神の主要な計画ないし目的であった。それぞれの可能的世界に属する可能的実体の個体概念を決定するのも同一である。個々の個体的実体は、「謂わば一定の場所から見られた、宇宙のひとつひとつの〔神による〕眺めの結果」(注13)である。したがって、各々の始源的法則は、それが支配する宇宙すなわち事物の系列に入るべき、「総ての個体的実体の概念を決定する。」(注14) 個々の実体の個体概念を決定するのは、究極的には、それらが属する各々の可能的世界に対する神の主要な計画ないし目的である。かくして、神の中間的知識の対象である無数の可能的世界において、個々の可能的な偶然的事態の理由を求めるならば、第一には、その理由はその事態の主語となる可能的実体が正にその可能的実体であり、その個体概念にはその事態が述語規定として含まれているからであると言い得る。しかし、更にその個体概念そのものの決定理由を求めると、究極的には、個々の可能的な偶然的事態の理由は、その事態が属する世界に対する神の主要な計画ないし目的に見出されることが知られる。（逆に言うと、個々の可能的な偶然的事態は、その事態に関する偶然的命題の主語が正にその個体的実体であるために必要不可欠であり、更に、その個体的実体の属する世界が正にその世界であるために必要不可欠なのである。）

以上の検討は、無数の可能的世界に属する可能的な偶然的事態についての一般的考察である。これを現実に存在するに至った現実的世界に属する、現実に生じた偶然的事態についての考察と同一と見てはならない。というのは、可能的な偶然的事態に関する偶然的命題を真であると言うことはできないからである。本論文の第二部で詳しく検討するように、ライプニッツは、偶然的事態がそれの生じた理由が必ずあるにも拘らずやはり偶然的であり続ける根拠として、その逆の事態が生じたとしても何の矛盾もないという点を挙げる。例えば、可能的世界の中には「カエサルはルビコン河を渡らなかった」という可能的事態を含む世界があり得る。この事態についての偶然的命題が真でないことは明らかである。すると、偶然的事態にもそれが生じた理由があると言われ、偶然的命題もそれが真である理由があると言われる時の「理由」は、単に一般的に、その命題の主語となる実体の個体的同一性であるとも、その個体的同一性を決定している、現実に存在するこの世界に対する神の計画ないし目的であるとも言うことはできない。この現実の世界は他の総ての可能的世界とは異り、それらから特に神により区別され選択されて現実に存在するように決定されたという点で、特別である。偶然的事態が現実に生じた理由は、この現実の世界

だけが特に存在するに至らしめられた理由のうちに求められねばならない。偶然的真理の理由は「事物の存在の原理」に基づく。問題となっている「理由」は、ライプニッツが「対立するもののうちでより多くの理由をもつものが常に生起する」(注15) と言う時の意味での「理由」である。

この問題に対してライプニッツが与えるのは、「その反対のものよりも完全である可能的事物が偶然的に存在するに至る」(注16) という解答である。「偶然的なものないし諸事物の存在に関する総ての真理〔偶然的真理〕は完全性の原理（principium perfectionis）に依拠する。」(注17) 無数の可能的世界のうちで特にこの世界が選択され現実に存在するに至らしめられた理由は、この世界が最完全の世界であることにある。一般に、偶然的事物の存在はその定義という形式的規定からは帰結しない。そうであるなら、それは必然的存在になるであろう。偶然的事態の生じた理由は、差し当り、その事態に関する命題の主語となる実体の個体概念のうちにその述語が含まれていることに求められ得よう。しかし、その実体自身が現実に存在していることの理由、ひいてはその実体を含む事物の系列たるこの世界が現実に存在していることの理由は、実体の個体概念における形式的規定のうちには求められ得ない。「他より完全であるという外的原理（principium extrinsecum）」に依拠するのである。(注18)

以上の検討によって、ライプニッツの言う「理由律」において意味されている「理由」は、クチュラの解釈したようには、総ての真である命題が自同的であるという論理的規定のうちには見出され得ないことが示された。偶然的事態の生じた理由は、究極的には、その事態が事物の最完全な系列に属するということである。(注19) 他方、矛盾律について見ると、やはり神の中間的知識の対象についての上述の検討、即ち、存在するに至らない、可能的な偶然的事物並びに偶然的事態についての検討によって、クチュラの解釈はそのままでは受け入れられないことが明らかにされる。クチュラの解釈は、この第一部の始めに紹介したように、「総ての自同的命題は真である」という、ライプニッツ自身が行った定式化の一つを字義通りに受け取り、形式的に表現された理由律の逆命題をなすとするものであった。しかし、存在するに至らない可能的な偶然的事態に関する命題は、自同的であるが真ではないことが示されている。自同的命題は必ずしも真ではないのである。(注20) 矛盾律を定式化するには上の定式に条件をつけて、「必然的命題については、総ての自同的命題は真である」と言い換えねばならない。この意味で、矛盾律が適用される範囲は必然的真理の領域に限定されねばならない。この反面、理由律において問題とされる理由が事物の存在の原理に基づき、単なる論理的規定とは異質なものを含む限り、理由律の固有領域を偶然的真理に限定することができるであろう。(注21)

（第二部）

これまでの検討によって、偶然的事態が生じた理由は、究極的には存在の原理に求めらるべきであると結論された。以下の検討の主題は、偶然的事態が必ず決定理由を有するにも拘らず偶然

的であるに留まる根拠、即ち、偶然的事態の偶然性の根拠である。

前に触れたように、個体的実体は本性上、それに起こる総ての出来事を含む完全な概念（個体概念）を持つとされる。しかも、そこで言われる含意関係は、述語が主語に内属する（ inesse ）という意味での論理的規定である。すると、偶然的事態についてライプニッツが言う所は、スピノザが自然内の全事態について述べた所と極めて類似しているように思われる。スピノザが、「三角形の本質からその三つの角〔内角の和〕が二直角に等しいことが帰結する（ sequi ）するのと同一の必然性〔論理的必然性〕を以て、総てのものは神の永遠な決定から生じる（ sequi ）(注1)」と言う所を、ライプニッツは、或る個体的実体に起る総ての事はその実体の本性から論理的必然性を以て生じる、と主張しているのであるから。その上、当の個体的実体の個体概念を決定しているのは、この宇宙を創造する際のこの宇宙に対する神の目的であり神の決定であるのだから、両者の主張の類似性は更に増す。しかしながら、ここから、ライプニッツがスピノザと同様な決定論を採っていたと結論することはできない。

ライプニッツ自身、自分が一時期非常に決定論に近い思想を持っていたことを認める。しかし、「存在していず、存在することも存在したこともない可能的事物」についての考察の結果、決定論から離れたと言う(注2)。 可能性の領域は現実性の領域よりも広い。この事情をライプニッツは偶然性の根拠とする。既に触れたように、ライプニッツによる偶然性の根拠付けの議論の要点は、偶然的真理はその反対もまた可能であり矛盾を含まない点で必然的真理と異る、ということにある。例えば、「三角の内角の和は二直角である」という命題を否定すると矛盾が生じるが、「カエサルがルビコン河を渡った」という命題は反対もまた可能である。スピノザの言う神の決定とライプニッツの言う神の決定との大きな相異点は、ライプニッツにおいては、神の決定はあくまでも無数の可能的世界の中からの最完全な世界の選択である、という点にある。

ここに一つ問題が生じる。ライプニッツは必然的真理と偶然的真理との相異点として、二つの点を挙げる。一つは既述の点、偶然的真理は必然的真理と異りその反対もまた可能である、という点である。他方、ライプニッツは、ア・プリオリな証明可能性という観点からも両者の相異を言う。これら二つの相異点は別箇のものか、或いは関連性のあるものか、それが問題である。

ア・プリオリな証明とは、ライプニッツに従えば、真である命題の自同性を主語と述語の概念の分析によって顕在化することであった。必然的真理も偶然的真理も少くとも潜在的には自同的である故に、そのア・プリオリな証明が存在する、と言われた。この点は両者に共通である。しかし、仔細に見ると、両者の間には決定的な相異点がある。必然的真理の場合には、概念の分析が有限の手続きで終わり証明が完了するが、偶然的真理の場合には、分析が無限に続き果てがない故に証明は決して完了しない(注3)。 偶然的真理の証明は、唯、「分析が果てなく続けられると絶え間なく自同的命題に近づくが決して到達はしない、ということを示す(注4)」ことによって行われるだけであり、厳密に言うと証明はできない。証明は決して完了せず、「完全な証明に次第次第に近づき、完全な証明との差異が所与のいかなる差異よりも小さくなる(注5)」ようにすることができるだけである。ライプニッツは、概念の分析による自同的命題への還元という意

味での偶然的命題の証明は、神すら遂行することはできないと言う。神は「分解〔分析〕の果てを見ることによってでなく（果てはないのである)」、また「証明によってでなく（これは矛盾を含むから)」、「不可謬の直視によって（infallibili visione）」主語と述語の結合を見る(注6)とされる。

概念の分析の果てのなさを論拠とした、偶然性に対するこの根拠付けの議論と、反対の命題の可能性を論拠とした議論との関連はいかなるものか。両者を全く別箇の議論と見る見方もあるが(注7)、ここでは、概念の分析が無限に続くとされる理由を検討することによって、両者を関連づける可能性を探りたいと思う。

＊

偶然的命題のうち、第一部の場合と同じ理由により、個体的実体を主語とする単称命題に限って検討する。偶然的命題において概念の分析に無限の手続きが必要とされる理由は、数段階に分かれる。第一には、主語となる個体的実体の個体概念に、その実体に生じる過去現在未来に渡る総ての出来事が含まれることによる。これは真理の本性から直ちに帰結することであった。第二には、同じく主語となる個体的実体の個体概念に、この宇宙内に生じる過去現在未来に渡る総ての出来事が含まれることによる。各々の個体的実体は他の事物との連関の中にある。「他の事物から少くとも比較そしてまた関係による何らかの真なる規定（denominatio）が帰され得ないような事物はない。(注8)」「今あるいはここ（τὸ nunc vel hic）は他との関係を離れては理解され得ない。(注9)」他の事物とのこの連関によって、個々の個体的実体の個体概念には宇宙内の全過程が含まれることになり、個々の実体は「全宇宙の鏡」であることになる。

第三の理由は、既に述べたように、個々の実体の個体概念がこの宇宙の始源的法則により決定されている、ということに関連する。即ち、個々の実体の個体概念がこの宇宙の始源的法則により決定される過程の分析に、無限の手続きが必要とされるのである。個体的実体の個体概念が含むのは、宇宙の全過程ばかりではない。「この概念〔この場合は人間精神の概念〕は、事物の系列〔宇宙〕そのもの並びに〔宇宙の〕最も普遍的な法則〔始源的法則〕を含んでいる。(注10)」したがってまた、概念の分析に無限の手続きが必要であるのも、単に個体概念が宇宙の全過程を含むという理由によるだけではない。「この石の概念と宇宙全体の概念ないしその最も普遍的な法則とを結びつけるには、無限分析が必要とされる(注11)」のである。ところで、各々の実体の個体性については、ライプニッツは、実体の個体性をなすものは、その個体概念に含まれる全事態を統括する不変の法則である、という言い方をすることがある。各々の実体の本性のうちに含まれるのは、「その実体にこれまで起った事やこれから起る総ての事柄」ばかりではなく、「自己の作用の系列の連続の法則」もまた含まれる(注12)。この観点からすると、無限分析は、宇宙の始源的法則から個々の実体の個体性をなす個別の法則を導出するのに必要であることになる。この第三の理由は第一、第二の理由とは異質である。各々の実体の個体性を決定するに当っての神の計画ないし目的という角度から無限分析の理由が捉えられているからである。

第四には、現実に存在するこの宇宙の「宇宙の概念」が単独には決定され得ないことから生じ

る、無限分析の必要性が挙げられる。この宇宙に対する神の計画ないし目的は、最完全な世界ということであった。ところが最完全性は関係概念であり、比較の対象を要する。完全性において劣る他の世界を前提とする。この故に、この宇宙の「宇宙の概念」が決定され、この世界の始源的法則が決定されるには、他の可能的世界との比較が前提されている。可能性の見地から無数に考えられ得る「共可能的」事物の系列、即ち、無数の可能的世界の中からこの世界が最完全な世界として決定される過程の分析には、無限の手続が必要である。この結果、現実に存在する個々の実体の個体性の決定にも、やはり他の無数の可能的世界が前提される。個々の実体の個体性はこの世界の始源的法則により決定され、最完全であるこの事物の系列を構成する始源的法則自体は、他の可能的世界との比較を通じて決定されるからである。

第三、第四の理由は合わせると、第一部の検討で、偶然的事態の生じた理由、即ち、何故に他でなくその事態が生じたかの理由として述べられたものと同一である。偶然的事態の生じた理由は、究極的にはその事態が最完全の事物の系列に属するということにあった。これに対応して、偶然的真理のア・プリオリな証明が完了され得ず、その証明が無限の手続きを要する理由は、当の偶然的事態が最完全な系列に属することを証明するのに無限の手続きを要する、ということにある。第三、第四の理由をまとめると、偶然的真理の証明が無限分析を必要とする理由は、その証明のうちに偶然的事態が生じた理由の分析が含まれ、最終的には、無数の可能的世界の中から特にこの世界が選ばれ現実化された理由の分析にまで及ぶ、という事情である、と結論し得る。ライプニッツ自身の言葉を引用しよう。「人が宇宙の系列全体を認識し得たとしても、他の総ての可能なものとこの系列との比較が為されずには、この系列の根拠を与えることはまだできない。どんなに概念の分解〔分析〕が続けられても偶然的命題の証明が見出され得ないことの理由は、この事情により明らかである。(注13)」

さて、以上の検討から、無限分析の必要性に基づく偶然性の根拠付けの議論が、反対の命題の可能性に基づく議論に還元し得る、と結論し得ないであろうか。そもそも無限分析の必要性に基づく議論は、それだけで能く偶然性の根拠を与えることができるであろうか。偶然的真理における概念の分析は、神によってさえ完遂することはできないとされた。しかし、有限の手続きによっては証明され得ないという実際上の証明不能性は、述語が主語に含まれており潜在的に自同的命題である、という事態を変えることはない。それ故に、神は不可謬の直視によって述語が主語に含まれていること、両者の連結を見て取るのである。この場合、もしその述語が否定されるならば、その命題の主語となる実体の個体概念の厳密な決定性からして、否定の結果生じた偶然的命題は矛盾を含むと言わざるを得ない。主語の概念を破壊せずに（salva ejus notione）或る述語を主語から取り除くことはできない(注14)。「事物の規定（denominatio）が変わるごとに事物自体のうちに必ず何か変化が生じねばならない。(注15)」したがって、この限りでは、偶然的命題はその反対が矛盾を含む故に、偶然的であり得ず、定義からして必然的命題である。偶然的命題も自同的であることを認める限り、他の可能的世界における反対の事態の可能性を想定せずには、必然的真理と偶然的真理との区別を立て得ない。無限分析の必要性に基づく議論は、

それだけでは真理の偶然性を保証し得ない。

残された途は、無限分析の必要性という論拠から直ちに偶然的命題における反対命題の可能性が導かれる、ということの可能性を探ることである。この目的に役立つと思われるのは、無限分析が必要であることの理由のうち、第三、第四の理由である。要点は、現実に存在する実体の個体概念が分析される際に、この宇宙の「宇宙の概念」が決定される過程が問題にされる時、分析の対象領域が単に現実に存在するこの世界の中の事物や事態に留らず、現実に存在するに至らなかった無数の可能的世界にまで及ぶことにある。この事情は、現実に存在する実体の個体概念には現実に存在するに至らなかった無数の世界が可能であり、したがってまたそれらに属する無数の実体が可能であることを知る根拠が含まれている、ということを意味しないであろうか。ライプニッツは、「述語が主語に内属し、しかも命題が必然的にならないということがいかにして可能か」という点に困難を感じたが、「概念もまた無限に分解〔分析〕可能である」ということに気付いて困難が解決した、と述べている(注16)。このように回想的に述べる時、ライプニッツ自身がその無限分析の生じる理由にまで同時に言及することはない。しかし、これ迄の検討から推測し得るのは、この場合、無限分析の生じる理由として、第三、第四の理由が想定されているのでなければならない、ということである。第一、第二の理由によっては、無限分析と他の世界の可能性とを結びつけるものは見出されないからである。ライプニッツによる必然的真理と偶然的真理との区別の基準を、反対命題が無矛盾であるか否かという点から、反対命題の無矛盾性について実際に証明することが可能であるか否かという点にまで弱めるのでなければ、上の解釈が不可避的であると思われる。

*

最後に、偶然的事態にも必ず理由はあるが、その理由は事態を必然的にするわけではない、というライプニッツの主張そのものの妥当性を検討する。上の解釈に従えば、この問題は直ちに、偶然的真理が偶然的であるのはその反対が可能だからである、というライプニッツの議論の妥当性の問題となる。そして先廻りして言うと、ライプニッツのこの議論の妥当性の問題は、現実に存在するこの世界を創造する時の神の選択の自由の有無という点に収斂する。

第一に、この現実的世界の存在の根拠が明確にされねばならない。既に見てきたように、この世界が神に選択され現実に存在するに至らしめられたのは、この世界が最完全だからであった。ところで、ライプニッツによれば、完全性とは「本質の度合」ないし「本質の量」或いは「実在性の量」に他ならない。この意味で最完全性とは量的規定であり、最完全性は「一種の神的数学」による本質ないし実在性の最大値の決定という形で求められる。他方、ライプニッツは、「本質はそれ自体により存在へ向かう」と言う。即ち、総ての可能的事物は、「それが含む完全性の度合に従って、同等の権利を以て存在へ向かう」と言う(注17)。これらの言葉だけから判断すると、可能的事物のうちで「一種の神的数学」により最完全と決定された事物の系列が、それ自体によって(per se)存在に到達する、と解釈される。この過程において神が積極的に関与する余地はない。しかし、この解釈は誤りである。この解釈に従うと、この現実的世界が必然的存在となる。

最完全という規定により直ちにその存在が帰結するものは必然的存在である。この解釈を取る論者もいるが(注18)、ライプニッツは、「存在を持たない可能的事物は自身を存在させる力を持たない」と明言している(注19)。或る事物の系列が最完全であることは、神がその系列を選択する根拠となるにすぎない。最完全の系列は「神が意志すると存在する(注20)」のである。かくして、この世界の存在の根拠は神にある。

第二に検討すべきは、神による最完全な世界の選択は自由な選択か、という点である。例えば、スピノザの場合、総てのものは論理的必然性を以て神の永遠な決定から生じるとされたが、スピノザはその「神の永遠な決定」という語を、無条件に「神の無限の本性」という語に置き換える(注21)。神の本性と神の決定との同一性ということがライプニッツの場合にも当て嵌るならば、神の本性の不動性からして、神は本性上、最完全な世界しか選択できなかったということになるであろう。この点について、ライプニッツは「神はその本性により最善を意志する」ということを認める(注22)。しかし、神が本性に従って意志し、最完全の世界しか選択できないとすると、完全性において劣る他の無数の世界は、いかにそれら自身としては可能であるにしても、現実に存在する可能性という見地から見ると、現実に存在することが絶対的に不可能である。この場合、決して現実化することのない世界に属する事態を、可能的であるとして、現実に生じた事態の反対の可能性の根拠とすることはできない、と言わざるを得ない。現実に生じた事態の反対が可能であるには、神は他の世界をも選択できたのでなければならない。そのためには、最完全の世界の選択は神の不動の本性から直接に帰結するものであってはならない。

ライプニッツはこうした推論に対して反論する。まず、ライプニッツはスピノザの体系について、「盲目的必然性の王国」であると評する。「すべてが盲目的必然性により神の本性から流出し、神の選択がない。(注23)」そして、こうした体系と自己の体系との間に一線を画する。確かに、ライプニッツも或る意味で神が必然的に意志することを認め、その必然性を「祝福された」必然性と呼ぶ。ただし、この必然性は厳密には決定性と言わるべきである。「神は最善を選ぶように決定されているが、自由に選ぶ。(注24)」神の選択は「必然性から独立している。(注25)」しかし、決定されているが必然的ではないとはどのような意味か。神の選択はいかにして必然性を免れ得るのか。ライプニッツの挙げる理由は、「選択が多くの可能なものの間で為されるから(注26)」というものである。選択の余地がある故に、「神は最善を選ばないということはないが、そうするように強いられているわけではない。(注27)」しかしこれでは問題が元に戻ってしまう。正にこれらの可能的世界の現実化の可能性こそが問題となっているのである。

ここにライプニッツは神の能力（la puissance）と意志（la volonté）とを区別する。その能力から見ると、神は無数の異る仕方で世界を創造することが可能であった。しかし、その意志から見ると、神は本性上、その中の最完全な世界を選択するように決定されている。ただし、この決定は、神の能力から見て可能であった複数の可能性の中からの選択であるから、盲目的必然性を免れている。ライプニッツの言葉を引用すれば、「神は可能なもの、つまり矛盾を含まないもの総てを産出し得る。しかし可能なもののうち最善のものを産出しようと意志する。(注28)」

より明確に言うと、「神は可能なものは総て為し得る。しかし、最善のものを為すことしか意志しない(注29)」のである。そして、ライプニッツは、無数の可能的世界がたとえ神の意志から見ると現実化不能であっても、神の能力から見て現実化可能であれば、現実の事態の偶然性を救うのに十分であると考えるのである。「神は最善しか選べないと言い、そしてそこから、神が選ばないものは不可能であると推論しようとするのは、用語を混同している、つまり能力と意志……を混同しているのである。(注30)」ライプニッツが別の議論を用いている箇所がある(注31)。しかし、彼の他の所論と合致し、ライプニッツが自説と見做していたと思われるのは上の議論である。

(注)

略号一覧；G. *Die Philosophischen Schriften von Gottfried Wilhelm Leibniz*, edited by C. I. Gerhardt.

C. *Opuscules et fragments inédits de Leibniz*, edited by L. Couturat.

Grua. *G.W. Leibniz : Textes inédits*, edited by G. Grua.

FC. *Nouvelles Lettres et Opuscules inédits de Leibniz*, edited by Foucher de Careil.

(第一部)

(注1) FC 179; cf. G Ⅱ 56, G Ⅶ 309, C 11, C 16, C 401, C 518, Grua 303.

(注2) cf. FC 181, C 17, C 402.

(注3) G Ⅶ 309 ; cf. G Ⅵ 127, G Ⅵ 612, (G Ⅱ 56, G Ⅳ 438, C 402, C 518−519.) 充足理由律については、ライプニッツは時期により異った名称を与えている。e.g., le principe de la raison suffisante (充足理由律), le principe de la raison determinante, principium reddendae rationis. 本論文では以後、理由律という略称を用いる。

(注4) *La Logique de Leibniz*, L. Couturat, pp. 214−215.

(注5) op. cit., pp. 216−217.

(注6) (注3)を参照。

(注7) C 17, C 18, FC 184, G Ⅵ 441. ライプニッツによる「中間的知識」という語の用法は独特である。彼は、一定の条件のもとでの未来の事態に関する知識という意味から、可能的かつ偶然的な事態一般に関する知識という意味に語意を拡張して用いている(cf. G Ⅵ 441)。

(注8) G Ⅶ 407 ; cf. G Ⅵ 131, C 22−24.

(注9) C 23. この段落全体については、C 19, G Ⅱ 40−41, G Ⅱ 51 を参照。

(注10) この段落全体については、C 18−22 を参照。

(注11) Grua 287 ; cf. G Ⅳ 438, G Ⅶ 309.

(注12) G Ⅳ 432−433, C 403. この完全な概念を持つことが個体的実体の本性であると

言われる（cf. G Ⅱ 41，G Ⅶ 316.）。

（注 13）　G Ⅳ 439.

（注 14）　G Ⅱ 51.

（注 15）　Grua 305.

（注 16）　Grua 288.

（注 17）　Ibid.

（注 18）　Ibid.　ところで、この世界全体について言うと、この世界が存在することの理由が単に最完全であることだけであるならば、この世界の存在が、最完全であるという述語規定から直ちに帰結することになり、この世界が必然的存在であることになる。しかし、この点については、ライプニッツは、「存在するものに関する第一原理は、神は最完全を選択することを意志する、という命題である。」（Grua 301）と言う。完全性の原理が外的原理とされる理由は、究極的には、偶然的諸事物の存在がそれらの本質に対して外的である神の意志に依存する、という事情に帰される、と言い得よう。（第二部の議論を参照。）

（注 19）　cf. C9，C 360.

（注 20）　「カエサルがルビコン河を渡らなかった」という命題は、この述語がカエサルの個体概念に含まれない故に、自同的命題ではない、と反論されよう。しかし、この場合、カエサルという名は、他の可能的世界における可能的実体のうちで、カエサル以外の総ての現実に存在する実体と区別されるのに十分な諸性質を備えている可能的実体の集合の成員全体に、一括して与えられる総称である。このように理解されるならば、ルビコン河を渡らないという述語は、上の命題の主語となる可能的実体の個体概念のうちに含まれている、と言い得る。（cf. G Ⅱ 42. *Leibniz*；*An Introduction*，C. D. Broad，pp. 7－9.）

（注 21）　理由律が必然的真理にも適用されることを、ライプニッツ自身が示唆する箇所がある（e. g.，G Ⅵ 612）。本論文の要点は、理由律の適用範囲が必然的真理にまで及ぶとされるにしても、その場合、必然的命題と偶然的命題とでは、真であることの理由が全く異質であり、両者は截然と区別さるべきである、という点にある。

（第二部）

（注 1）　*Ethica*，Pars Ⅱ，Propositio XLIX，Scholium.

（注 2）　FC 178.

（注 3）　この相異を、ライプニッツは有理数と無理数との類比を用いたり（cf. FC 184，G Ⅶ 309，C 17.）、交差する直線と漸近線との類比を用いたりして（cf. C 388）説明する。

（注 4）　C 388.

（注 5）　C 377.

（注 6）　FC 182，FC 184.

（注 7）　e. g.，E. M. Curley，“the Root of Contingency.” 彼はこの論文中で、「無限分析を含むことは偶然性の十分な条件とは思われない」として退け、可能

的世界における反対命題の可能性という論拠の妥当性のみを追求する。Curleyが無限分析の必要性による議論を退けるのは、必然的真理にもその証明に無限分析を要するものがある、という理由によってである。即ち、Curley は、現実化しない可能的個体に関する諸真理は、現実化した個体に関する諸真理と同様に無限を含む、だが、前者は必然的真理に属し、後者は偶然的真理に属する、と述べる。しかしながら、ライプニッツが前者について偶然的真理であるとすることは、既に見てきた通りである。

(注 8) C 521.

(注 9) C 19.

(注10) C 21 ; cf. G Ⅱ 40.

(注11) C 20. ここでは、厳密には、命題の主語は個体的実体ではなく、単なる個別的事物である。しかし、問題となっているのは、宇宙の始源的法則から個々の事例に至る決定の過程の分析には無限の手続きを要する、という点であるのだから、差支えがない。

(注12) G Ⅱ 136 ; cf. G Ⅵ 289.

(注13) C 19.

(注14) FC 179.

(注15) C 520.

(注16) C 18.

(注17) この箇所の議論は、G Ⅶ 303－304 による。

(注18) e. g., B. Russell ;「このガレー船〔存在へ向かう可能的事物間の争い〕の中で神が何をすることがあるのか理解し難い。」(" Recent Work on the Philosophy of Leibniz ") 或いは、L. Couturat ;「存在は他の総ての属性と同様に、それが属する主体のうちに含まるべき一属性である。」(" On Leibniz's Metaphysics ," translated by R. A. Ryan.)

(注19) Grua 286.

(注20) G Ⅶ 310.

(注21) *Ethica*, Pars I, Propositio XⅦ, Scholium. 更にスピノザは「神の至高の能力」をも同列に扱う。

(注22) Grua 289.

(注23) G Ⅵ 336.

(注24) G Ⅴ 164.

(注25) G Ⅵ 128.

(注26) Ibid.

(注27) Ibid.

(注28) G Ⅶ 409.

(注29) G Ⅶ 408.

(注30) G Ⅶ 390.

(注31) e. g., Grua 301－302. ここではライプニッツは、「神の意志はそれに先立つものを排除する」と言い、神が最善を意志するのは正に神がそれを意志したから

という以外の理由を持たない、と主張する。即ち、ライプニッツは、偶然性の究極的根拠を神の意志の（言うならば）恣意性に求める。ただし、この場合でも、ライプニッツは神の意志に全く理由がないということは否定する。意志の理由は意志に内的（intrinseca） なのだという言い方をする。

付 記 ； なお、引用文中の角括弧は筆者による補訳ないし説明を示す。

〔哲学　博士課程3回生〕